

# 横須賀市報

第1935号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

## 目次

- |  |       |
|--|-------|
| 条 例  |       |
| ◇手数料条例中一部改正.....                                     | 15691 |
| ◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する条例中一部改正.....           | 〃     |
| 規 則  |       |
| ◇告示及び公告式規則中一部改正.....                                 | 〃     |
| 告 示  |       |
| ◇市議会定例会の招集について.....                                  | 〃     |
| ◇地縁による団体の告示事項の変更について.....                            | 〃     |
| ◇指定納付受託者の指定について.....                                 | 〃     |
| 公 告  |       |
| ◇市民税・県民税・森林環境税ほか2件の督促状の公示送達.....                     | 15692 |
| ◇自動車臨時運行許可番号標の無効について.....                            | 〃     |
| ◇建築基準法の規定による公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の認定について..... | 〃     |
| 上下水道局告示  |       |
| ◇指定給水装置工事事業者の指定の更新について.....                          | 〃     |
| 農業委員会告示  |       |
| ◇農業委員会総会の招集について.....                                 | 〃     |

## 条 例

手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。  
令和8年4月28日

横須賀市長 上地 克明

### 横須賀市条例第36号 (令和8年4月28日) 掲 示 済

手数料条例の一部を改正する条例

手数料条例(平成12年横須賀市条例第9号)の一部を次のように改正する。

別表第4第17項第4号中「第12条第2項」を「第12条第4項」に改め、同項第6号中「第13条第3項」を「第13条第4項」に改め、同項第8号中「第14条第9項」を「第14条第13項」に改め、同項第12号中「第39条第4項」を「第39条第6項」に改め、同項第14号中「第40条の5第4項」を「第40条の5第6項」に改め、同項第15号中「第1条の5第1項」を「第2条の3第1項」に改め、同項第16号中「第1条の6第1項」を「第2条の4第1項」に改め、同表第18項第1号中「第4条第3項」を「第4条第2項」に改め、同項第2号中「第4条第4項」を「第4条第3項」に改める。

附 則

この条例は、令和8年5月1日から施行する。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年4月28日

横須賀市長 上地 克明

### 横須賀市条例第37号 (令和8年4月28日) 掲 示 済

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する条例の一部を改正する条例

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する条例(平成12年横須賀市条例第35号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「第7条第3項ただし書」を「第7条第4項ただし書」に、「第28条第3項ただし書」を「第28条第4項ただし書」に、「第35条第3項ただし書」を「第35条第4項ただし書」に改める。

附 則

この条例は、令和8年5月1日から施行する。

## 規 則

### 横須賀市規則第57号

告示及び公告式規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年5月11日

横須賀市長 上地 克明

告示及び公告式規則の一部を改正する規則

告示及び公告式規則(昭和36年横須賀市規則第32号)の一部を次のように改正する。

本則中「別に」を「公示送達及び別に」に改める。

附 則

この規則は、令和8年5月21日から施行する。

## 告 示

### 横須賀市告示第127号 (令和8年5月1日) 掲 示 済

5月12日市議会議事堂に令和8年市議会定例会を招集します。

令和8年5月1日

横須賀市長 上地 克明

### 横須賀市告示第128号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定に基づき、次に掲げる認可地縁団体から告示事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和8年5月11日

横須賀市長 上地 克明

地縁団体の名称	代表者の氏名及び住所	
	変 更 前	変 更 後
浦賀丘3丁目自治会	小松 伸 幸 横須賀市浦賀丘3丁目10番8号	高山 利 夫 横須賀市浦賀丘3丁目7番2号

### 横須賀市告示第129号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定しました。

令和8年5月11日

横須賀市長 上地 克明

- 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地  
株式会社Workthy  
福岡県福岡市中央区赤坂一丁目16番5号
- 指定納付受託者の指定をした日  
令和8年5月1日
- 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等  
横須賀応援ふるさと納税(インターネットによる公金支払

の方法により納付されるものに限る。)
4 指定納付受託者に歳入等を納付させる期間
令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 3 月31日まで

公 告

横須賀市公告第80号 (令和 8 年 5 月 1 日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第 226 号) 第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 8 年 5 月 1 日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with columns: 年 度, 税 目, 期 別, 発 付 年 月 日. Rows include 令和 7 年度 市民税, 県民税, 森林環境税 (普通徴収) and various payment periods.

Table with columns: 固定資産税, 都市計画税, 7月随時分, 2月随時分, 第 2 期分, 第 3 期分, 第 4 期分, 2月随時分. Includes dates from 令和 7 年 8 月28日 to 令和 8 年 3 月30日.

(別紙略)

横須賀市公告第81号

次の自動車臨時運行許可番号標は、亡失したので無効とします。

令和 8 年 5 月11日

横須賀市長 上 地 克 明

記 号 番 号
横 濱 横 須 賀 43-10

横須賀市公告第82号

建築基準法(昭和25年法律第 201 号) 第86条の 2 第 1 項の規定により、公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物を認定したので、同条第 6 項の規定により公告します。

その関係図面は、横須賀市都市部建築指導課において縦覧に供します。

令和 8 年 5 月11日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with columns: 認定番号, 認定年月日, 対 象 区 域, 申 請 者 の 住 所 及 び 氏 名. Row 1: 令 8 第 1 号, 令和 8 年 5 月11日, 横須賀市稲岡町82番 6 ほか 4 筆, 横須賀市稲岡町82番地 学校法人神奈川歯科大学 理事長 鹿 島 勇

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第18号

水道法(昭和32年法律第 177 号) 第25条の 3 の 2 第 1 項の規

定に基づき、次に掲げる指定給水装置工事事業者の指定を更新しました。

令和 8 年 5 月11日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 廣 川 淨 之

Table with columns: 登録番号, 給水装置工事事業者名, 代 表 者 名, 所 在 地, 更新された指定の有効期限. Rows 1-4: 579, 580, 581, 582 with various company names and addresses.

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第 5 号 (令和 8 年 5 月 1 日 掲 示 済)

令和 8 年 第 5 回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和 8 年 5 月 1 日

横須賀市農業委員会

会長 岩 澤 健 和

- 1 日時 令和 8 年 5 月11日午後 3 時
2 会議開催の場所 横須賀市役所 302 会議室
3 会議に付議すべき事項
(1) 農地中間管理事業の推進に関する法律による農用地利用集積等促進計画について

- (2) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
- (3) 非農地証明申請について
- (4) 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について
- (5) 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について